

特別企画 「グローバルコミュニケーション専攻」始動

なぜ今、グローバルコミュニケーションなのか —共生の視点から—

山 脇 直 司

はじめに

グローバルという形容詞は1990年代辺りから日本の企業が使い始め、今日では『日経グローバル』をはじめ、国内で広く聞かれるようになった和製英語である。そして多くの場合、この言葉は、たとえばグローバル企業やグローバル人材などの企業用語として用いられることが多い。また、グローバルコミュニケーションという名称に関しては、盛岡市に本部を置くその名の社団法人がすでに存在し、そこでは世界中の科学者（知）と日本文化（智）の融合が謳われている¹⁾。そうした中、共生科学部を唯一の学部とする星槎大学は、本年度（2020年度）からグローバルコミュニケーション専攻を設けることになった。

では、「人と人との共生」「人と国際社会との共生」を目指す共生科学部の理念に照らすとき、グローバルコミュニケーションはどのように理解されるべきであろうか。筆者はここ20年にわたって、グローバル公共哲学を唱え国内外に発信してきた²⁾が、その見解をベースにしてこのテーマについての所見を簡潔に述べてみたい。

1. グローバルコミュニケーションの概念と思想的射程 ——グローバルイズム、ナショナリズム、エスノセントリズムを超えて

まず、グローバルコミュニケーションの概念規定から始めよう。

そもそもグローバルに含まれるグローバル global= は「地球的な」を意味し、ローカル = local という形容詞は「田舎の」ではなく、「その地方に特有な」とか「一定の場所の」を意味している。そして local が、「the place of activity (活動の場)」という意味を持つラテン語由来の英語の名詞 locus (ローカス) から派生する形容詞であることをふまえて、local の名詞形である locality (ローカリティ) に、各自が置かれた「地域性」と「現場性」の双方の意味を含意させるならば、(ちなみに Cobuild 英語辞典では、Local means existing in or belonging to the area where you live, or to the area that you are talking about という説明がなされている³⁾)、グローバルは「各自が活動するそれぞれの地域や現場に即しつつ地球的な」という意味を帯びる。

他方、コミュニケーションの意味は多義に渡っているが、筆者は、英語のコミュニケー

ションがラテン語の「分かち合う *communicare*」に由来することを踏まえつつ、「意思や感情、思考を伝達し合う活動」という定義を採りたい。そう考えれば、グローバルコミュニケーションは、「多様な人々が活動するそれぞれの地域や現場を踏まえながら地球的視野を持って、意思や感情、思考を伝達し合う活動」と定義されるように思う。

では、この定義を踏まえながら、「共生社会実現のためのグローバルコミュニケーション」が現在もつ意義と射程を思想的に基礎づけてみよう。

思想的観点から言えば、グローバルという視座は、一方でグローバリズム、他方でナショナリズムやエスノセントリズムへの対抗ヴィジョンを提供している。グローバリズムは、「世界の地球的一体化」を進める思想ないしイデオロギーを一般に意味するが、諸文化の多様性を無視した形で「世界を均質化」する傾向を帯びている。実際それは、現在のグローバル資本主義にみられる経済的帝国主義はもとより、大国の文化をグローバルスタンダードとするような文化的帝国主義の色彩を持つと言っても過言ではないだろう。他方、グローバリズムへの反動として世界各地に起こったナショナリズムやエスノセントリズムは、基本的に、自国や自民族を他国や多民族より優先させる思想・イデオロギーであり、自らとは異なる国や文化との「共生的相互理解」にとって、妨げとなりがちである。

第二次大戦後にできたユネスコ（国連教育文化科学機構）憲章の前文では、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人は心の中に平和の砦を築かなければならない」「相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を引き起こした共通の原因であり、この疑惑と不信のために諸人民の不一致があまりにしばしば戦争となった」⁴⁾と宣言しており、筆者はそれを「人と人との共生」「人と国際社会との共生」「国と国との共生」を表す素晴らしい理念と考えてきた。それは、それぞれの文化の多様性を相互承認しつつ、平和という普遍的価値を追求していくのための理念・宣言であり、グローバリズムもナショナリズムもエスノセントリズムもその理念には適わず、グローバルコミュニケーションこそそうした理念に適うと思う。なぜなら、グローバルコミュニケーションは、語り手がどのような視座や居場所で諸問題を語っているかを明確にし、現場や地域の文化、歴史、自然環境のレベルでの多様性が尊重されつつも、グローバリズムにもローカリズム（局所主義）にも陥ることなく、*trans-cultural* な（文化横断的）な公共価値（平和、公正、人権、福祉、地球環境など）を語り合う地平を切り開く可能性を秘めているからである。

2. グローバルコミュニケーションの基礎としての多次元的で生成的な「自己－他者－公共世界」理解

さて、「現場性」と「地域性」の多様性の相互理解を重視しつつ行われる共生のためのグローバルコミュニケーションを行うにあたって、人々が生きる「文化環境、歴史環境、自然環境の多様性」と文化横断的で普遍的な「公共価値（平和、福祉、環境保全、人権など）」を相補的に捉える姿勢が必要となってくる。そしてそのために筆者は、「多次元的（*multidimensional*）」で生成的な「自己－他者－公共世界」論を導入したいと思う。なお、こ

の場合のハイフンは、自己理解と他者理解が切り離せないこと、公共世界とは互いに共有し合う世界であることを意味する。

まず、多次元的な「自己－他者－公共世界」観とは、自己と他者が全地球と結びついているという「コスモポリタンの自己・他者」、国民的責任を担っているという「国民的自己・他者」、何らかの文化的背景を担っているという「エスニックな自己・他者」、地域社会、企業、NGO、NPO、学校、家族などに所属するメンバーとしての責任を担う「負荷ある自己・他者」等々にわたって「自己と他者の多次元性」を認識・了解するとともに、さらに各自が生きる「公共世界」も、地球全体、国家、地域社会、NGO、NPO、学校、宗教等々の多次元的な観点で捉えていく世界観である。こうした多次元の「自己－他者－公共世界」観は、国家を最上位に置くナショナリスティックな「自己－他者－公共世界」観にも、地球全体を均質化してしまうようなモノカルチュラルな「自己－他者－公共世界」観の双方に対峙し、各自が置かれた自然的、文化的、歴史的諸状況やローカリティーズ（居場所、地域、現場）をそれぞれ配慮しながら、直面している公共的諸問題を共有しつつ語り合い、トランスナショナルなレベルでの人間関係をしなやかに活性化し、文化横断的な価値を創出ないし維持していくことを理想とする。

次に、共生のためのグローバルコミュニケーションは、対話を通して相互理解を深めるだけでなく、それによって自らが新たな「自己－他者－公共世界」理解を得るという「生成的」次元を持たなければならない。その際の公共世界とは、地球温暖化問題などで揺れ動く地球規模の公共世界から、国家を超えた地域（たとえば東アジア、アフリカなど）の公共世界、国家という公共世界、国家内部の地域の公共世界、自分が生きる現場の公共世界など、多層的・多次元的な広がりの中で、その都度「具体的な場」に即して理解されよう。

ちなみに、このようなコミュニケーション的な理解様式にとって要求されるのは、「他者に自己を感情移入して共感理解」するエンパシーの能力であり、「他者と分かち合えるイメージの喚起力」という意味での公共的想像力である。したがってまた、グローバルコミュニケーションには「非言語的なコミュニケーション（non-verbal communication）」が含まれることも強調しておきたい。

3. 共生のためのグローバルな自然環境教育と歴史教育

さて以上を踏まえつつ、グローバルコミュニケーションを^{てこ}梃子として行われる自然環境教育、歴史教育、文化教育などに思いを巡らしてみよう。

まずグローバルな自然環境教育に関して言えば、現在の地球温暖化問題や気候の危機、さらには最近特に話題になっている「人新世（アントロポセン、ひとしんせい）」問題を当事者意識で考える主体として「コスモポリタン（地球市民）的思考」が必要となってくる。またさらに、様々な環境破壊が起こった場所をローカルな視点で捉えつつ、それを地球全体の問題と関連付けて捉える「グローバルな思考」も必要となる⁵⁾。

グローバルな歴史教育に関して言えば、「ローカルヒストリーの多様性」と「グローバル

ヒストリーの共通性」が互いに学ばれる必要がある。すなわち、国内的には、中央集権的な国民教育が軽視したような「地方の歴史の多様性」が、世界史的には、かつてのヘーゲルや通俗的マルクス主義にみられたようなヨーロッパ中心主義の進歩史観が軽視した「諸地域の歴史の多様性」が、まず尊重されなければならない。しかしそれが単なる歴史相対主義に陥らないためには、世界史において人類がこれまで経験した戦争やジェノサイドや植民地支配などの「公共悪」がその諸原因と共に学ばれ、それが繰り返し起こらないような公共意識や、平和や人権などの「地球的公共価値」の実現へ向けて新たな公共精神を涵養するような歴史教育も不可欠である。それは、広島や長崎や沖縄といったグローバルな場所のみならず、星槎の高校生が毎年訪れるサイパンのような場所で行われれば、よりリアルなイメージを伴った共生教育が可能になろう。

付言すれば、現下の地球環境問題や歴史問題がどういう由来を持ち、それがさらに悪化する可能性があることも念頭に置きながら、その克服を探るためのこうしたグローバルな自然環境教育と歴史教育には、各自が抱く「おぞましい社会についての悪夢」を率直に語り合うディストピア教育と、「より善き社会についての夢」を語るユートピア教育が共に必要となってくる。そしてその際、所与としての現実や、今後に想定されうる悪夢は、決して改革ないし改善不可能なものでないこと、そしてその改革・改善のために各自がなにをすべきかを語り合うことも、必要であろう。

さてグローバルな文化教育に関して言えば、文化の多様性や地域性を尊重しつつ、グローバルな価値教育も導入されて然るべきと筆者は考えるので、それを最後に述べてみよう。

4. 共生のためのグローバルな価値論——共生原理としての WA と UBUNTU

グローバルな価値とは、ある特定の地域で生まれた価値でありながら、全地球的に共有されるべき普遍性を持った価値を意味する。今日は紙数の関係上、その中で筆者がこれまで唱えてきた共生原理としての WA と UBUNTU (ウブントゥ) だけを取り上げたい⁶⁾。

WA は WAR と対比された平和というイメージを非漢字圏の人々に喚起し、その上で中国古典と日本語の和の意味を兼ね備えた共生のためのグローバルな価値である。中国古典の中の『論語 子路編』では「和して同ぜず」という孔子の有名な格言があり、これはまさに意見が異なる場合も仲たがいしないという意味での「人と人との共生」を意味し、さらには「違った文化を持つ国と国との共生」「諸文化の共生」の原理ともなりうる価値である。また同じく中国古典の『春秋左史伝』では、均質なものの寄せ集めである「同」と違い、「和」は多様なものを調和させ美味しい料理を作ることとか、イエスマンが「同」であるのに対し、上司が部下の異なる見解を重宝しながら責任ある決断を下すのが「和」の態度だとも記されている⁷⁾。さらに『国語』では、均質な「同」が発展・成長しないのに対し、『和』は発展・成長の芽を絶えず持っていることだとも言われている⁸⁾。他方、こうした中国古典と共に、日本語の和の訓読みには「やわらぐ」「なごむ」「なごやか」などの意味があり、公共的災禍に苦しんでいる人たちや、ギスギスした人間関係を改善するようなメッセージを有している。

したがってそれは「和やかで力強い連帯の輪」によって、平和や地球環境や人権問題と取り組む運動の理念にもなりうる。

UBUNTUは南アフリカ発の価値で、欧米の植民地支配に抵抗したマンデラ大統領や、南アに滞在経験のあるガンジーにも影響を与えた価値である。筆者はこの言葉をユネスコの哲学対話会議で知ったのだが、「知繫」という理念の下に毎年SAAB(星槎アジアアフリカブリッジ)を開催している星槎グループに属する筆者としては、アフリカ諸国を貫くグローバルな価値として、日本でもっと広めたい価値である。一口に言うとUBUNTUは、「私がここに存在するのはみんなのおかげだ」という意味で、「相互の思いやり」「人間愛」「寛大さ」などを含み持つと同時に、「不安定な世界の中で、ダイナミックに宇宙的で調和的な生き方を貫くライフスタイル」だとされている⁹⁾。マンデラやガンジーの行動は、こうした共生的価値に支えられていたことが想起されなければならない。

最後に、星槎グループの「人を認める」「人を排除しない」「仲間を作る」もこうした価値によって強化され、それ自体がグローバルな価値として世界に発信されていかなければならないことを強調して、この小論を締めくくりたい。

補 注

- 1) 法人概要 | グローカルコミュニケーションセンター (GLCC), <http://glcc.or.jp/overview/> (2020年12月10日閲覧)。
- 2) 山脇直司 (2008). 『グローバル公共哲学』, 東京大学出版会
同 (2016a). *Glocal Public Philosophy—Toward peaceful and Just Societies in the Age of Globalization*, Lit
同 (2016b). The Significance and Roles of Glocal Public Philosophy for World Peace, in *Sophia Journal of Asian, African, and Middle Eastern Studies*, 34, pp.59-70.
- 3) Local definition and meaning | Collins English Dictionary (collinsdictionary.com)
- 4) 国際連合教育科学文化機関憲章(ユネスコ憲章) / The Constitution of UNESCO: 文部科学省 (mext.go.jp) (2020年12月10日閲覧)。
- 5) これに何しては、本号に寄稿した拙稿「コロナ禍で共生を多角的に学問する」をも参照して頂きたい。
- 6) 筆者はすでに、WAについては、山脇直司 (2008) 「平和な文明のための和の概念の更新」(服部英二編『文化の多様性と通底の価値』麗澤大学出版会、pp.222-228)に始まり、山脇 (2016a) pp.103-109などで論じてきたし、UBUNTUに関しては山脇 (2016b) p.68で取り上げた。
- 7) 『春秋左史伝 下』(1989). 小倉芳彦訳, 岩波書店, pp.217-221.
- 8) 『国語』(1969). 大野俊訳, 明德出版社 p.214.
- 9) Ramose, Mogobe B. 2003 “The philosophy of ubuntu and ubuntu as a philosophy”, in *The African Philosophy Reader*, PH. Coetzee and A.P.J. Roux (eds.), New York-London: Routledge, pp. 230-238.